

議員提出議案 意見書(要旨)

本定例会では意見書4件を可決し、議長名で関係行政庁へ提出しました。要旨は次のとおりです。

認知症との共生社会の実現を求める意見書

認知症との共生社会の実現に向け、行政の体制を一層強化し、一刻も早い認知症との共生社会を、各地域で実現することを強く求める。

①認知症基本法の円滑な施行に総力を挙げる。②地方自治体への支援の強化をすること。③地方自治体の組織体制の強化をすること。④認知症の人の働きたいというニーズを叶える労働環境の整備をすること。⑤認知症の方を抱える「ご家族」への支援体制の拡充をすること。⑥身寄りのない方にも柔軟に寄り添い支える社会の構築をすること。⑦認知症に関する基本事項を繰り返し国民が学べる環境を整備すること。

食品ロス削減への国民運動のさらなる推進を求める意見書

食品ロス削減推進法が2019年10月に施行された。食品ロス削減は、気候変動対策としても大変に重要であり、廃棄における直接的に生じる環境影響だけでなく、その生産過程で投入される天然資源など環境に及ぼす影響は決して少なくない。よって、政府に対し以下について特段の取組を求める。①事業者と一体となったエシカル消費の普及促進。②食品ロス削減に繋がる小分け包装等の拡大。③在庫食品や未利用食品の寄付の普及拡大。④コミュニティフリッジの設置支援。⑤出荷や加工前に廃棄されている地域の食材の活用。

医療・介護・障害福祉分野における処遇改善等を求める意見書

介護事業所や障害福祉事業所では、人材の確保・定着が難しく、運営に支障をきたす事態になっている。厚生労働省の賃金構造基本統計調査(2022年)でも、福祉施設等の介護職員の超過勤務手当などを含む平均賃金は全産業平均と比べ、8万円を超える格差がある。8月に出された人事院勧告は民間企業の賃上げを受けてプラス改定となるも、介護報酬や障害福祉サービス等報酬には反映されない。よって、介護職員等の賃金水準を確保するための制度改革と同時に、職員の人権を尊重し生活を保障する取組を迅速に推進することを強く求める。

パレスチナ自治区ガザ地区における即時かつ持続的な人道的休戦を求める意見書

イスラエルとパレスチナのイスラム組織ハマスの衝突により、人命が危機的状況にさらされ、市街地に甚大な被害をもたらしている。いかなる理由があろうとも紛争当事者は国際人道法を厳守すべきである。今も悲惨な紛争が繰り返されている中、町田市議会はこの紛争に関わる全ての当事者及び日本政府をはじめとする国際社会に対し、即時かつ持続的な人道的休戦及び人質を即時解放すること、国際法・国際人道法を遵守すること、人道的被害の抑制・人道支援物資の供給を通じた人道状況を改善することを求める。

請願の処理経過及び結果報告

令和5年(2023年)第3回町田市議会定例会において採択された、請願について次のとおり報告がありました。
町田市公立小中学校図書館司書配置を求める請願

経過及び結果
町田市では、学校図書指導員が各学校において1日4時間を超えない範囲で、有償ボランティアとして活動しています。学校図書指導員は、図書の出出や返却、新しい本を購入する等の蔵書管理や図書館の環境整備を行い、学校図書館機能の充実を図っています。今後も継続して学校図書指導員にはご活躍いただき、

小山田小学校の廃校時期見直しの議論を求める請願

経過及び結果
教育委員会では、子どもたちがより良い教育環境で学ぶことができるよう、既に望ましい学級数を下回る小山田小

本会議の 質疑から

条例・その他

第117号議案 町田市子どもにやさしいまち条例

議員 条例の名称を子どもにやさしいまち条例と定めた理由は何か。
子ども生活部長 市では、1996年に子どもが中心となつて起草した町田市子ども憲章を制定し、これまで先駆的な取組を行ってきました。このことが、ユニセフ日本協会に評価され、全国で5自治体のみが承認を受けているFCI、チャイルド・フレンドリー・シティーズ・イニシアティブ、日本語で、子どもにやさしいまちづくり事業の実践自治体として町田市は活動を行っています。本条例では、これまでの取組を継承し、子どもが幸せに暮らすことができる子どもにやさしいまちを実現することを旨とし、この名称としました。

第118号議案 町田市空家等の発生の予防、適切な管理及び活用の促進に関する条例の一部を改正する条例

議員 目的は、新設される「管理不全空家等」に該当し、どのようなものか。
都市づくり部長 空家等対策の推進に関する特別措置法の改正に伴い、関係する規定を整備するため、所要の改正をするものです。主な改正の内容としては、適切な管理が行われず、そのまま放置すれば特定空家等になってしまうおそれのある空き家等を管理不全空家等として区分し、市が指導や勧告の措置ができるようになることに伴い、措置の基準を定めます。実際に措置を行う際は、外部の有識者で構成する町田市管理不全空家等及び特定空家等対策審議会に意見を聴取することを定めます。次に管理不全空家等に該当した場合、所有者等にその旨を通知し、改善の指導をします。改善が見られなかった場合、勧告書を送付します。固定資産税の賦課期日である1月1日時点で改善されていない場合、特定空家等と同様に、固定資産税等の住宅用地特例が解除され、固定資産税が最大で6倍に、都市計画税は最大で3倍になります。

可決した主な 議案の内容

第113号議案 公益的法人等への町田市職員の派遣に関する条例の一部を改正する条例
町田市から職員を派遣することができる団体を加えるため、所要の改正をするものです。

第115号議案 町田市高齢者在宅サービスセンター条例の一部を改正する条例
デイサービス鶴川及びデイサービス南大谷の事業終了に伴い、関係する規定を整備するため、所要の改正をするものです。

第119号議案 町田市民病院使用条例の一部を改正する条例
多焦点眼内レンズを使用した白内障手術を開始することに伴い、関係する規定を整備するため、所要の改正をするものです。

第125号議案 成瀬中央おおぞら学童保育クラブ外7施設を管理する指定管理者を指定するものについて
成瀬中央おおぞら学童保育クラブ外7施設を管理する指定管理者を指定するものについて


第128号議案 相原中央公園外24施設の指定管理者の指定について
相原中央公園外24施設を管理する指定管理者を指定するものについて

～常任委員会の活動状況～

町田市議会では、常任委員会の活動として、市内の各種団体の皆さんと懇談会を開催し、市民と議会の意見を交換する場としています。懇談会で出された意見については、議会活動に反映させていただきます。11月に開催した懇談会は次のとおりです。

日付	団体名	内容	対応した常任委員会
11月30日	町田市障がい者福祉懇談会	○重い障害や行動障害がある方が利用できるグループホーム不足の解消について 等	健康福祉

目の不自由な方のために、点字と声(カセットテープ版、デージー版)の「町田市議会だより」を発行しています。ご希望の方は、議会事務局調査法制係(☎042-724-4049)までお申し込みください。



傍聴者の声

本市議会では、12月定例会でアンケートを実施し、傍聴されて気づいた点や市議会全般についてご意見をお聞きする機会としています。傍聴券の交付を受ければどなたでも傍聴することができます。また、本会議、常任委員会、特別委員会等は、ライブ中継・録画配信を行っています。ぜひご覧ください。

主なご意見(抜粋)

- 財政に不安を感じます。町田市の発信がJ1で増えるチャンスを活かしてほしいですね。
- 広報まちだにもう少し詳細に書かれていたら良いです。
- 子どもの記憶に残る運営・企画をして頂きたい。税金の使い方をお願いします。
- さまざまな自治体にて傍聴してまいりましたが、印刷資料をたくさん頂けることは、内容を知るために大切なことであると思えました。ご協力いただき、誠にありがとうございました。

本市の子どもたちのためにご尽力いただきたいと考えています。次期町田市教育プランでは、児童生徒が本に触れ合う機会を増やし、豊かな知識や心を持つことができるよう、学校図書館の機能を強化していくことを目的とし、重点事業に位置付けています。具体的には、現行の学校図書指導員に加え、司書、司書補又は司書教諭の資格を有する方を巡回型職員として任用するなど、モデル事業の実施を検討していく予定です。